

訂正公告

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

令和 6 年 1 2 月 1 1 日に公告した「広島平和記念資料館総合図録「ヒロシマをつなぐ」(日本語版、英語版) の印刷」について、下記のとおり訂正します。

公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛廣

記

『広島平和記念資料館総合図録「ヒロシマをつなぐ」(日本語版、英語版) の印刷』の入札公告中

「1 一般入札に付する事項」中

「(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。」

を

「(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。」

に改める。